

令和4年度（令和3年分） 市民税・県民税申告受付書

申告期限は3月15日（火）

お早めに提出してください。

受付印

様方
様

※税務署へ確定申告書を提出された方や、給与以外の所得がない方で勤務先から市役所へ給与支払報告書の提出がされている方は、この申告書を提出する必要はありません。

（切り取らないでください。）

※市役所
確認欄

支 援	賦 課	扶 養 等	リ ス ト
-----	-----	-------	-------

令和4年度（令和3年分） 市民税・県民税 申告書

分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書（分離課税等用）」をあわせて提出してください。

提出年月日 年 月 日		現 住 所 旭市長殿 1月1日現在の住所 フリガナ	整理番号
氏 名		業種又は職業	電話番号
生年 月 日		明・大・昭 平・令	個人番号
世帯主 の氏名		続柄	

3 所得から差し引かれる金額に関する事項（収入がなかった場合、裏面の※を記入してください）

13	社会保険の種類	支払った保険料	円
15	生命保険料控除	新生命保険料の計	円
		旧生命保険料の計	円
		新個人年金保険料の計	円
		旧個人年金保険料の計	円
		介護医療保険料の計	円
16	地震保険料控除	地震保険料の計	円
		旧長期損害保険料の計	円
17~19	寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除	17 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還	18 <input type="checkbox"/> ひとり親控除
		19 <input type="checkbox"/> 勤労学生控除 (学校名)	
20	障害者控除	フリガナ氏名	障害の程度
		個人番号	級度
		フリガナ氏名	障害の程度
		個人番号	級度
21~22	配偶者控除、配偶者特別控除、同一生計配偶者	配偶者フリガナ氏名	生年月日 明・大・昭 平・令
		配偶者の合計所得金額	円
		個人番号	<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者 (控除対象配偶者を除く)
23	扶養控除	フリガナ氏名	生年月日 明・大・昭 平・令
		個人番号	同居・別居の区分
		フリガナ氏名	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>
		個人番号	続柄
		フリガナ氏名	控除額
		個人番号	万円
		フリガナ氏名	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>
		個人番号	続柄
		フリガナ氏名	控除額
		個人番号	万円
16歳未満の扶養親族	フリガナ氏名	生年月日 平・令	同居・別居の区分
		個人番号	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>
		フリガナ氏名	同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/>
		個人番号	続柄
		フリガナ氏名	控除額
		個人番号	万円
別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。		扶養控除額の合計	
24	雑損控除	損害の原因	損害を受けた資産の種類
		損害年月日	
		損害金額	保険金などで補填される金額
			差引損失額のうち災害関連支出の金額
27	医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補填される金額
			円

1 収入金額等	事業等	ア	円	
	農業	イ		
	不動産	ウ		
	利子	エ		
	配当	オ		
	給与	カ		
	雑	公的年金等	キ	
		業 務	ク	
		その他	ケ	
		短期	コ	
	長期	サ		
	一時	シ		
2 所得金額	事業等	①		
	農業	②		
	不動産	③		
	利子	④		
	配当	⑤		
	給与	⑥		
	雑	公的年金等	⑦	
		業 務	⑧	
		その他	⑨	
		合計(⑦+⑧+⑨)	⑩	
	総合譲渡・一時	⑪		
	合計	⑫		
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	13		
	小規模企業等掛金控除	14		
	生命保険料控除	15		
	地震保険料控除	16		
	寡婦、ひとり親控除	17~18		
	勤労学生控除	19~20		
	配偶者(特別)控除	21~22		
	扶養控除	23		
	基礎控除	24		
	13から24までの計	25		
雑損控除	26			
医療費控除	区分 <input type="checkbox"/> 27			
	合計(25+26+27)	28		

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外（令和4年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の市民税・県民税の納税方法

給与から差引き（特別徴収）
 自分で納付（普通徴収）

【個人番号】欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。



裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

※収入がなかった方等の記入欄（収入が非課税所得のみであった方もこちらを記入してください。）

下記1～8の該当する欄に記入してください。この申告書は、証明書の発行、国民健康保険税額の算定や軽減、各種所得による資格判定等にも使われますので、収入がなかった方及び非課税所得のみだった方も申告が必要です。

1	非課税所得があった	①遺族年金・障害年金・老齢福祉年金などを受けていた。	金額	円
		②雇用保険・労災保険による給付を受けていた。	金額	円
2	扶養されていた 仕送り・援助を受けていた	扶養（援助）者氏名	あなたとの続柄	
		扶養（援助）者住所（ <u>同居</u> ・ <u>別居</u> ）		
3	学生の場合	学校名	（令和3年12月31日現在 年生）	
4	預貯金で生活	年 月 から 年 月 まで		
5	入院・療養中だった			
6	生活保護を受けていた			
7	他の住所（海外）に居住	令和4年1月1日現在の住所		
8	その他	（具体的に）		

6 給与所得の内訳

（日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。）

月	日	給	勤務日数	月収
1		円		円
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
賞与等				円
合計				
勤務先所在地				
勤務先名				
電話番号				

7 事業・不動産所得に関する事項

（収支内訳書を提出してください）

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
		・	円	円
		・		
		・		

9 雑所得（公的年金等以外）に関する事項

種目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

総合譲渡	短期	収入金額	必要経費	差引金額 （収入金額－必要経費）	特別控除額	所得金額 （差引金額－特別控除額）
	長期	円	円	円	円	円
一時						

右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。
右の二の金額を表面の①の所得金額欄へ記入してください。 $\text{シ} = \text{合計イ} + [(\text{ロ} + \text{ハ}) \times \frac{1}{2}]$

11 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者給与(控除)額
1	個人番号	明・大・昭 平・令	・	円
2	個人番号	明・大・昭 平・令	・	円
3	個人番号	明・大・昭 平・令	・	円
合計額				
所得税における 青色申告の承認の有無				承認あり・承認なし

12 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	住所
1	個人番号
2	個人番号
3	個人番号

15 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ 氏名	続柄	生年月日	特別障害者に 該当する場合	級 度	別居の場合の 住所
個人番号		明・大・昭 平・令			

13 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

14 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分 （特例控除対象）	円
住所地の共同基金会、日本支部、 都道府県、市区町村分（特例控除対象外）	
条例指定分	都道府県
	市区町村

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

※上場株式等の配当・譲渡所得について、所得税と異なる課税方式を選択する場合は、納税通知書が送達されるまでに「上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出書」を提出してください。